

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 171

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業				
細事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援した。

また、平成22年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選の年で、これにかかる費用（退任記念品、身分証明書用写真代など）を支出した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

民生委員・児童委員は地域における要支援者に対する個援助支援活動を進める重要な役割を担っており、活動の強化が求められている。

「福祉のまちづくり」実現に向けて様々な活動取り組みに対して補助を行っている。

福祉行政を推進していくうえで民生委員・児童委員の協力が必要不可欠であり、福祉の向上を目指して同協議会の活動を支援していく。

②事業を実施する必要性

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立った、きめ細かな相談支援活動を行うなど、社会福祉の増進に努めることとされている。

また、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化し、社会から孤立した人々が増える中で、住民の最も身近な相談役として活躍いただいている民生委員・児童委員への期待は大きくなっている。

生活に困っておられる方、高齢者や障害のある方、児童や母子父子世帯等の支援や社会的な問題となっている虐待や暴力行為等、今日の福祉に対する課題は一層複雑化しており、家庭・学校・行政だけでは解決することが困難なケースが増えており、それらの問題に対して組織的に取り組んでいる民生児童委員協議会は必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	14,029	13,140	13,074	13,449	13,313	13,202	13,586
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	7,444	7,439	7,435	7,435	7,439	7,439
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,585	5,701	5,639	6,014	5,874	5,763
職員等の従事人員	人/年	—	0.45	0.39	0.55			
人件費	千円	—	3,069	2,499	3,729			
事業費総額	千円	—	16,209	15,574	17,179			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

民生委員・児童委員退任記念品	142,800円
職員旅費	228,220円
身分証明書用写真現像代ほか	58,110円
民生委員児童委員活動補助金	13,020,200円

5. 事業結果の概要

・南丹市民生児童委員協議会に属する単位民生児童委員協議会（各町民児協）に対し、活動補助金を交

付。
・ 退任民生児童委員に対し記念品を贈呈。

6. 活動の詳細

相談支援活動		
①住民の生活状態を必要に応じ把握 ②援助を必要とする者の相談に応じ、助言などの支援 ③福祉サービス利用の情報提供などの援助 ④社会福祉事業者等との連携と事業支援 ⑤行政機関の業務に対する協力 ⑥地域福祉の増進を図るための活動	日常的活動	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と関係機関等も含めた連携・交流に努めた。特に、南丹市災害要援護者支援台帳をもとに、要援護者の把握を進めながら、相談・支援活動を積極的に取り組んだ。委員が改選になったこともあり、今後は、委員自体の資質の向上、災害支援時の具体的対応や新たにひとり暮らしになった高齢者宅への「見守りカード」の設置等に取り組んでいく必要がある。そのために、市としてもより一層の協議会活動への支援が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。
社会福祉の増進及び地域福祉を推進していくためには、民生委員・児童委員の協力が不可欠である。
今後も協議会活動に対して支援する必要がある。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
各単位民生児童委員協議会、南丹市民生児童委員協議会、南丹船井地区民生児童委員協議会、それぞれの取り組み内容の充実と相互連携について議論した。
②当該事業のアピール事項
民生委員法に基づく委員の活動である。南丹市の委員数は、119名である。
③反省点、今後の展開・方向性等
社会福祉の増進及び地域福祉推進の要として協力が不可欠であり、活動の充実発展を図るための事業として実施する。